

平成17年度 第2回大阪商業大学大学院 公開講座

## 「地域」とは何か

### 近畿と関西を通して考える

#### 講演 「近畿そして近畿地方」

京都大学大学院  
人間・環境学研究所 教授 金坂清則

はじめに―畿内・近畿・近畿地方・近畿圏という言葉・地名について―

ただ今ご紹介いただきました金坂です。恩師の成田先生から「金坂先生」と紹介され、身の縮む思いです。うまく話せるかどうかわかりませんが、『地域』とは何か」ということを、「近畿から近畿地方へ」、「上方から関西へ」という二部構成で考える本日のテーマの前半について話しさせていただきます。話に熱が入りますと早口になりますが、今日は皆様大阪の方でしょうから、早口になっても大丈夫だと思います。ただ、成田先生がたいへん立派な配布資料をお作りになっておられますのと、私自身の話をより理解していただき易いように、少し追加の資料をお配りしました。すべて読み上げるわけではありませんが、触れない部分につきましてもお家ででもお読みいただければ幸いです。

さて、表題に掲げました畿内・近畿・近畿地方・近畿圏という言葉ないし地名をご存じでない方はいらっしやらないと思います。特に、近畿や近畿地方という言葉は、関西という言葉と共に、テレビの天気予報で使われ、毎日目や耳に入ってきましたから、知らない方はいらっしやらないはずだと思います。この場合、近畿と近畿地方は意味するところに違いはなく、近畿地方と言うべきところを「地方」という言葉を省き近畿と言っていると考えられます。また、福井県や四国の徳島・香川両県を含めて報じる場合には、「近畿とその周辺」とか「関西」という表現を用いているようです。この場合の近畿も、三重・滋賀・京都・大阪・奈良・兵庫・和歌山の二府五県、すなわち近畿地方の範囲をさしています（なお、福井県につきましてはかつてNHKでは「福井県嶺南地方」と限定して報じていましたが、今はこのような限定を外しています。嶺南地方とは北陸トンネルのある山塊以南をさし、ほぼ若狭国にあたります）。

天気予報では、「近畿圏の天気予報をお伝えします」とは言っていないと思います。正しいことです。それは、近畿圏という言葉・地名が、大阪や大阪・京都・神戸の三大都市を中心とする大都市圏行政のための圏域として昭和三八年に誕生したものだからです。その範囲は近畿地方の二府五県に加えて福井県を含むだけです。広がりとしては近畿地方とほとんど変わらないのですが、「圏」には中心と周辺という意味合いが含まれ、事実、近畿圏という言葉にもこのような意味合いがあるのに対して、天気は大阪を中心に変わるわけではまったくないからです。以上の言葉に対して、畿内という言葉は私たちの日常生活とは関係ありませんので、「初めて聞いた」という方もいらっしやるかもしれません。新聞の文化欄には古代関係の記事中に比較的よく出ますし、中学校で使う地図帳には、日本の昔の区分の地図が掲げられていて、そこには必ずこの言葉が登場しますので、考古学ファンならずとも、「そういえば聞き覚えがある」と思われる方もいらっしやるのではないのでしょうか。配布資料の二枚目とここ（教材提示装置・OHC）に示す通りです（図1）が、これからわかるように、畿内とは、日本の国の中心部を意味する言葉・地名で、東海道など七つの道に分かれる畿外と区別されます。そして古代以来この畿内や道の下に、河内国や山城国、越前国などの「国」が置かれていたのです。この「国」という言葉は、お国自慢とかお国訛りという言葉や、お歳を召した方の中には、「どこのお生れですか」と言う時に「お国はどこですか」と言う方があるように、私たちの生活の中に定着しています。

というわけで、以上、これからの話に関係する五つの言葉・地名を、私たちの生活に絡めて紹介しましたので、皆様、関心を今日のテーマにいつそう向けてくださったと存じます。今日は地域政策学研究科の講演会ですので地名論的観点に終始してはいけないのですが、先程、学長の谷岡先生がご挨拶の中で地名について言及くださったこともあり、地名論としての話も盛り込ませていただきます。

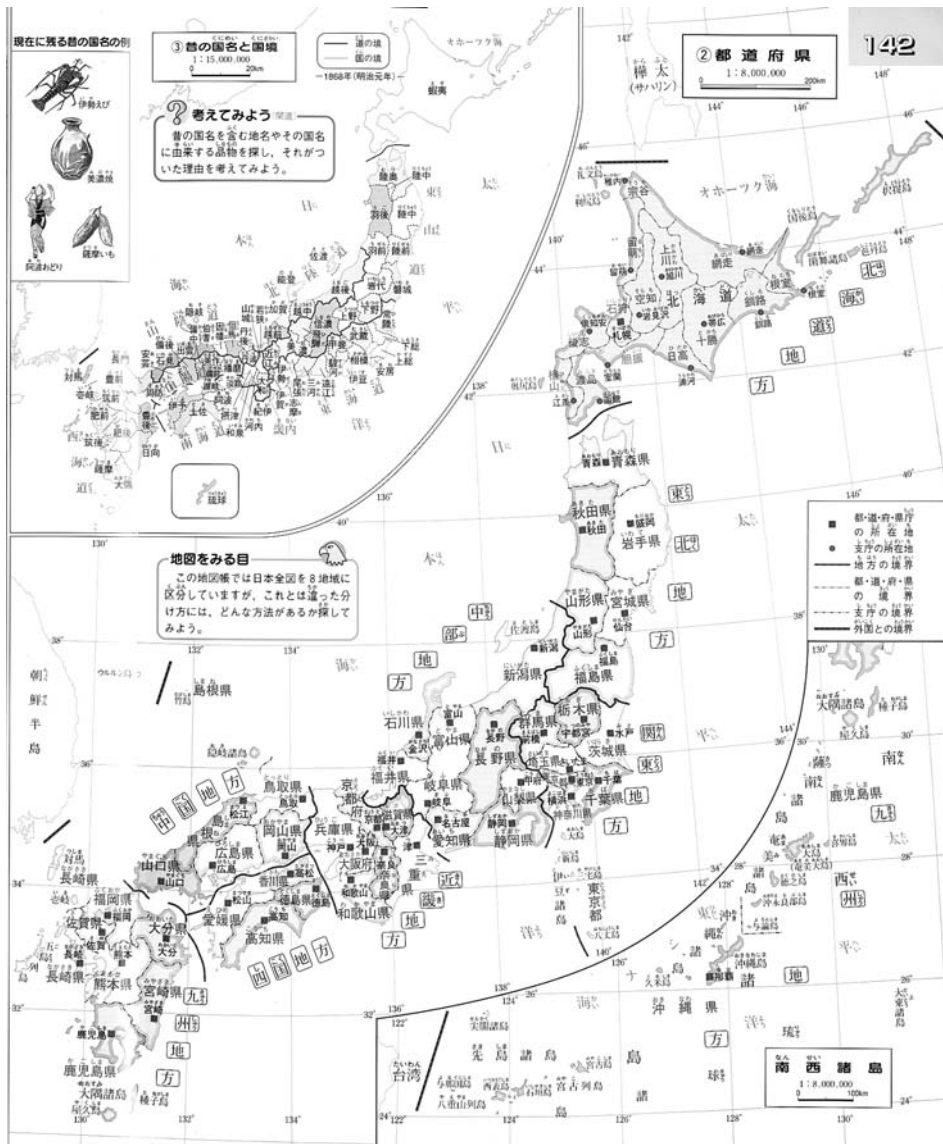


図1 日本の古代以来の区分と現在の区分 (『新編中学校社会科地図 最新版』 帝国書院、平成16年)

市町村合併に伴う地名の問題

そこで、本題に入る前に、最近、「平成の大合併」ということで話題になっております市町村合併に関わって、地名の話題を二つ提供してみます。その一つは配布資料の冒頭に記しました南セントレア市という地名、今一つは配布資料の三枚目、大阪府の一世紀余りの間における市町村合併に伴う行政地名の急激な消滅と保存という話題です。

まず南セントレア市につきましては、今年のはじめに新聞やテレビで大きく取り上げられましたので記憶にある方も多いと思います。ただ、この「地名騒動」をご存じでない方には、南セントレア市がどこに生まれかけたのか見当がつかないと思います。答えは、ここに示す愛知県の知多半島の南部です(図2)。その海岸の大半





が南知多県立自然公園になっている美しい風景が魅力的で、それにふさわしい名をもつ美浜町と南知多町という二つの町が合併し南セントレア市になることが合併協議会で一旦は決まったのですが、このことが全国に知れ渡って反響を呼んだ結果、この決定が撤回され、その後の住民投票でこの市名は否定されてしまったのです。



図3 Centrair のロゴ

南セントレア市という名称を容認し難いのは、第一に、地名はマンションやビルの名称とは違ってきちんとした日本語でなければならぬのに、南セントレアはそうではないからです。セントレアというのは中部国際空港の英語名称 Central Japan International Airport を極端に縮めて Centrair という和製英語を作った上でカタカナで表記し、それを中部国際空港の愛称としたもの、あるいは Central Japan International Airport Company Limited つまり中部国際空港株式会社の商標登録名なのです。しかも、これ(図3)を見ていただきたいのですが、Centrair のロゴの「ir」の上の部分には、飛行機が飛び立つというイメージを表現したものでしょうが、ピュッと一瞬の感じが付いておりません。これによって、セントレアは単なる言葉ではなくデザインになっていることがわかります。しかも、公募では一件もなく、合併協議会の委員が強引に持ち出した地名なのです。こんな言葉が地名になってよいはずはありません。中部国際空港がこの「幻の市」の域内に立地しているわけではないことも問題です。図2に示しましたように、常滑市域にできた空港なのです。つまりこの市名は行政地名として満たすべき根底条件さえ満たしていないのです。こんな地名が住民の良識によって覆されたのは幸いでした。ただ私は、本当に合併が必要なのなら、地名が原因で合併自体がご破算になってしまったということはおかしなことであり、なぜ、たとえば知多美浜市のような市名が考えられなかったのだろうかとは思いません<sup>1)</sup>。

この事例は、合併が進み、市町村の数が減りさえすればそれでよく、新しい市や町の名称などどうでもよいという考え方が軽薄であることを教えてくれます。地名は歴史文化遺産・文化財であるという認識を私たちが国をはじめとする当局ももっともつべきです。とりわけ行政地名は最も基本的な地名ですから、この点を十分に踏まえて新しく誕生する地名に行政地域改変に絡む不可欠な検討事項として配慮するような仕組みを作る一方、合併によって旧地名となる地名を地図上にきちんと明示し、国の公的な記録として後世に残すという考え方を明言して「平成の大合併」を進める必要があったのではないのでしょうか。平成の大合併に伴う行政区域と地名の改変を地図の形で明示することは難しいことではありません。ここにもその一部(帝国書院「平成の市町村大合併」、国土地理協会「一目でわかる平成の大合併」)を持ってきましたが、いくつかの地図が作成されています。しかし、明治と昭和の二度の急激かつ大規模な行政区画の改変に伴う新旧の区画とその名称を地図に公的な記録として明示し後世に残すというような事業は、きわめて重要なことであるにもかかわらず、国の事業としてはこれまでなされてきませんでした。こ

れが二つ目の話題につながります。

配布資料三枚目をご覧ください。『地図情報』という雑誌に今年書きました論文<sup>2)</sup>の一部でありまして、現在と、今から一一六年前にあたる明治二年（一八八九）の四月一日に市制町村制が施行された時点、およびその直前という三つの時点における大阪府の行政区画を示したものです。市制町村制施行直前の地図（図4）につきましては、原図を二五％縮小しましたために、行政区画の名称はもろろん、区画自体がどのようになっているかともたいへん読み取りにくいですし、市制町村制施行当時の地図（図5）も、施行直前のものに比べれば区画の線の密度が低くなっているとはいえ、市郡名はともかくその下の町村名は目を凝らさないと読み取れません。ですが、読み取っていただきたく思っただけではありません。それほど多数の町村があったことを実感し驚いていただければそれでよいのです。

大阪府の市制町村制施行直前の町村数は、実に一三七二もありました。それが市制町村制の施行によって一挙に激減しましたが、それでも三二四市町村（二市十二町三一〇カ村）あったのです。それが一二六年後の現在ではわずか四三市町村になっています。ですから、大阪府を一二六年前の十分の一ほどの大きさで描いた地図（図6）でも、行政区画も市町村の名称も読み取れます。大阪府につきましてはこのように、消滅した膨大な数の市町村の名称とその範囲が、成田先生の親しい先輩で私の恩師の浮田典良先生（当時、大阪府立大学助教授、のち京都大学教授、本年一月逝去）を主とする先人の努力によって、地図の上に明示した形で残されているのですが、このような試みは全国的にはほとんど皆無なのです。しかし、近代日本の地方自治の出発点になった市制町村制の前後以後、市町村域と市町村名の改変・消滅がどのように進んで現在に至っているのかを地図の上に明示することは、先にも述べましたように、近代日本の歴史を記録する上で不可欠なことです。何しろ、市制町村制施行直前には七万以上もあった町村が、市制町村制の施行によって一挙に一万六千ほどになり、それが昭和二八（一九五三）年の町村合併促進法の施行によって、その直前に九八六八だったのが再び急減して三三三六になり、そして二〇〇二年に三二一八だったのが、二〇〇〇を切り、平成の大合併を促進させて旧合併特例法の期限の切れる本年度末には一八〇〇ほどにまでなろうというのですから。

市町村の範囲の拡大は、長期的にみれば、社会・経済の発展や日常生活圏の拡大に対応したことですので、必ずしも否定されるべきではありません。しかし、平成の大合併の場合、錦の御旗になっている「効率」だけが基準になっていますがそれでよいのか、あるいは、合併すれば本当に「効率」がよくなるのかを種々の観点から検証し、その上で本当によくなるということを明らかにした上で「改革」に踏み出すべきなのに、このようなことが事前に十分になされているとは思えないことに加えて、「地名とは、人々がさまざまな広がりをもつ地域や場所を、ひとつのまとまりとして、ほかと区別できるものとして認識することによって誕生し、伝播も経て定着してきたもの」<sup>3)</sup>であることからしますと、歴



史文化遺産であり一種の文化財である地名のうちの行政地名は、それが指し示す範囲を明示して、つまり地図の形できちんと記録に留めおかれるべきであることを強調したく思います。

この大阪商業大学のあります東大阪市が、布施市・河内市・枚岡市の合併によって誕生したのは今から四十年近く前の昭和四二年二月のことですが、明治二二年四月一日の市制町村制施行時点では一九、その直前には実に七五の町村が、この市域にはありました。そして先程縮小を強くしましたために読み取りにくかった地図を東大阪市の部分についてだけ抜き出しましたこの地図(図7)は、このことを具体的に教えてくれる貴重な資料です。

以上によって、行政地名としての役割を終えた地名をこのように地図に記録しておくことの大切さがわかりただけかと思えます。

### 地名と地域

さて、畿内・近畿・近畿地方・近畿圏や関西という言葉はすべて地名ですが、同時に地域でもあります。ですから、地名の問題として論じることができると同時に、配布資料にも記しましたように、すべて地域の問題としても論じることができます。そして、仮に前者を(A)、後者を(B)としますと、これらはいずれも歴史の中で生まれてきた地域ですので歴史的地域として論じることができる一方、近畿地方・近畿圏や関西は「あるまとまりをもった地表の一部、すなわち地域」として今日存在するもの(こんじち)ですので、現在そして未来との関わりにおいても論じ得ます。それぞれをB1、B2としますと、今日の公開講座は大阪商業大学大学院地域政策学研究所によるものですから、基本的にはB2の問題として取り上げることになるのですが、B1とB2は結びついていますし、Aとも無関係ではありません。そこで私は、B2を意識しつつAとB1からお話しし、「知らなかった! なるほど!」という感慨を抱いていたたり、「こんな考えもあるのではないか、この方がよいのではないか」というご意見を皆様からいただき、地名と地域に関する関心を高めていただければと思っている次第です。

話の核心部分に入る前にもう一点述べておきたいです。それは、今述べました「地域」という言葉です。この言葉、今ではすっかり社会に定着し、小学校の六年で学習する言葉になっています。そして新聞を見ればわかるように、大は、アジアとヨーロッパを合わせたユーラシアとか「発展途上地域」のような、国家よりも大きな空間単位から、小は市町村やその一部、あるいは、お年を召した方はご存じの言葉でしょうが、大字・小字といった小さな空間単位にまで用いられる、実に融通性に富んだ言葉になっています。それで、今私が、畿内・近畿・近畿地方・近畿圏や関西という言葉はすべて地名ですが、同時に「地域」でもありますと言いました時に、違和感なく皆様の耳に入ったと思うので



**作図要領**

本図の行政区画は、下記の資料により復元した。

- (1) 大部分の地域については、明治17-22年測量の「2万分の1仮製地形図」28図幅によった。
- (2) 「仮製地形図」が作製されなかった周縁部については、「1万分の1大阪府航空写真地図」(昭和36)における現在の大字界を参考にした。
- (3) 次の市町村については、市町村役所の地籍図その他の資料を参考にした。  
河内長野市 富田林市 河南市 千早赤阪村 岬町 南海町 東鳥取町 泉南町 能勢町
- (4) 村界不明の箇所は村名を並記することとした。

(浮田典良・津田弘毅)

**資料1**

市制町村制施行直前行政区画図の「作図要領」  
大阪府編『大阪百年史』添付地図

**図4 市制町村制施行直前行政区画図(明治22.3.31)**  
大阪府編『大阪百年史』大阪府、1968 添付地図(原図を25%縮小)





图5 市制町村制施行直前行政区画图(明治22.4.1)  
大阪府編『大阪百年史』大阪府、1968 添付地図(25%縮小)

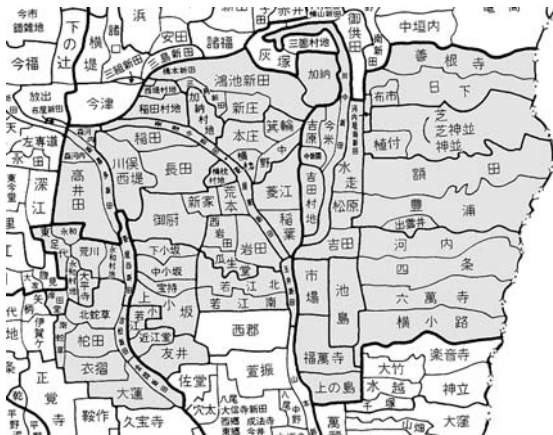


図6 平成17(2005)年4月1日現在の大阪府の行政区画と市町村名

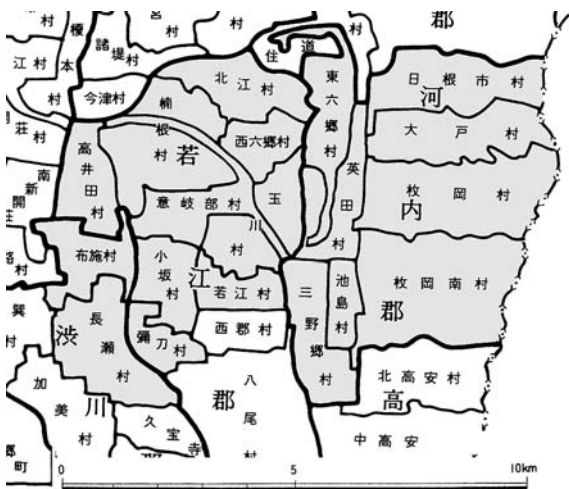


図7 東大阪市の市制町村制施行直前(上)当時(下)の行政区画(アミフセの部分)

す。  
 しかし、この言葉がどのように基本的な日常語になったのは——かつて明らかになったことがあるのですが——昭和三十・四十年代以後のことにはすぎません。それ以前には、今なら地域と言うところを地方という言葉を用いて表現していたのです。もともと、それ以前といっても明治時代以降のこととして、江戸時代には「地方」と書いて「じかた」と読み「町方」に対して田舎を意味する言葉として用いることがむしろ一般的だったのです。それが、「ちほう」と読んで特に国家の一部という意味で用いるようになりましたのは、明治という時代がそのような言葉を必要としたからなのです。そして、第二次世界大戦後の昭和三十・四十年代以降になりますと、この地方という言葉に替わって地域という言葉が用いられていくようになったのです。それは、地方という言葉には国家や中央に從属するものという意味合いが強くなるので、それを避け、もともと自律的な単位として位置づけるには、地域という言葉が、もともと漠然とし多義的であるがゆえに、適していると考えられたからなのです。

皆様には、簡単ながら今申し上げたことから、「畿内も近畿も近畿地方も近畿圏も関西もすべて地域であると言うことができる」ということを了解いただけたかと存じます。むずかしい言い方になります。地域という言葉は、古代以来の国や

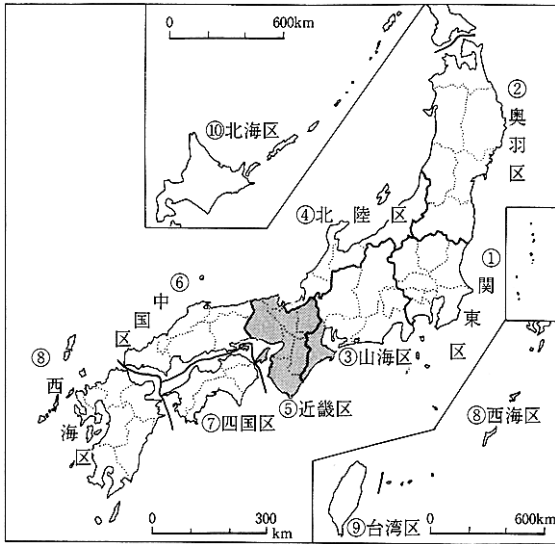


図8 松島剛『中外地理学 内国之内』明治31年(1898)の地域区分と近畿地方(筆者作成)

①-⑨は配列順。アミフセは現在の近畿地方の範囲。なお、『日本中地理学』では、長野県が北陸区に含まれるとともに、山海区が東海区に改称された(図13)。

郡、あるいは市や町や村のような具体的なものを指し示す言葉とは違い、いわば概念用語として定着してきた言葉なのです。それ故、例えば工業地域とか発展途上地域といった形で用いることも一般的にするのです——これに対し、工業地方や発展途上地方といった表現はとれないのです。ここから、地方よりも地域の方がより概念用語的性格をもつことがわかります。今日の講演会のテーマは『地域』とは何か」ですので、このことについて考える上で、参考になると思います、付け加えた次第です。それでは、これから核心部分に入ります。

### 近畿地方という地名・地域の誕生と定着

近畿地方という地名・地域はだれもが知っている地名であり言葉ですが、では、この地名や言葉がいつ誕生したのか、どのような理由によるのか、どこで最初に用いられたのかということになりますと、実は、知っている方がよい立場の人々、例えば地理の教師や「地域研究」の研究者でさえも、おそらくはほとんど知らないのです。ですから、皆様の中でこれらのことをご存じである方は、もしいらっしゃるとしても、ごく

例外的だと思います。それで、少しお話ししますと、この地名・言葉は地理の学習において日本を区分する単位として誕生し、定着したものです。すなわち松島剛が『中外地理学 内国之内』という中学校の地理教科書において近畿区という地名を用いた(図8)翌明治三二年(一八九九)に幸田成友と喜田貞吉が『日本地理』という中学校の教科書で近畿地方という地名を採用したのが最初です。ただ、この近畿地方は、この図(図9)に示しますように、私たちが子供の時に学習した、日本を九州地方・四国地方・中国地方・近畿地方・中部地方・関東地方・東北(奥羽)地方・北海道地方の八つに区分する地方の一つとしての近畿地方ではありません。その区分は見てのとおり、たいへん複雑ですし、近畿地方だけに「地方」という語が付されています。またこの近畿地方には福井県も含まれています。この翌年に出ました喜田貞吉『日本中地理』では、この図(図10)に示しますようにこのような複雑な区分はなくなりましたが、そ

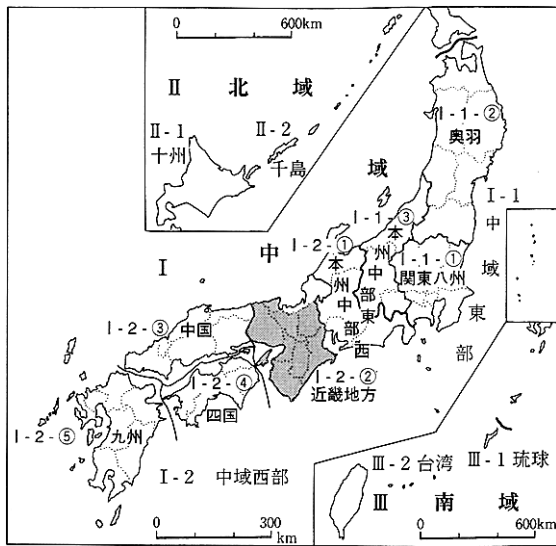


図9 幸田成友・喜田貞吉『日本地理』明治32年(1899)の地域区分と近畿地方(筆者作成)  
数字は配列順。アミフセは現在の近畿地方の範囲。

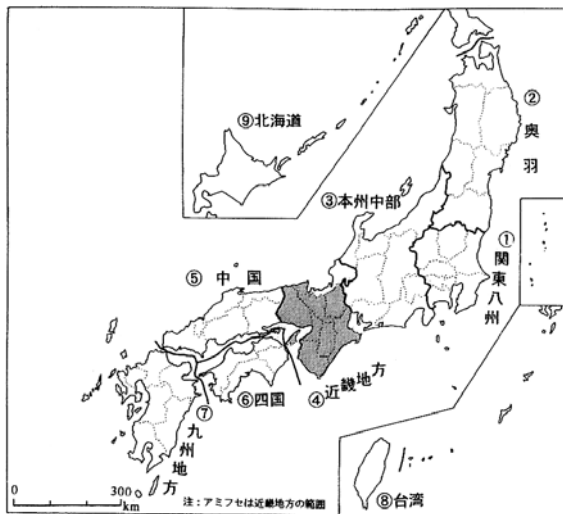


図10 喜田貞吉『日本中地理』明治33年(1900)の地域区分と近畿地方(筆者作成)  
①-⑨は配列順。アミフセは現在の近畿地方の範囲。

ますのは、明治三六年(一九〇三)に出た第一期国定地理教科書『小学地理』において、ここに示します(図11)のように、『日本中地理』の近畿地方から福井県を除く区分が採用された時なのです。これは、何しろ国が定める唯一の教科書で教える区分ですから、——中学校の教科書などではこれとは違う区分もなかったわけではありませんが——、この区分がいわば国民的知識として定着していったという次第です。この段階では、すべてではありませんが、北海道と台湾を除く七つについてはすべて「地方」という語が付されており、事実「地方」という考え方が貫徹していますので、これを地方別区分と称します。

では、この地方別区分が登場するまでのような区分に拠っていたのかと申しますと、古代以来の五畿七道の区分に北海道を加え五畿八道とする区分です。五畿とは図11にあるように、畿内が山城・大和・摂津・河内・和泉の五カ国からなることを意味し、七道とは畿内以外、すなわち畿外が山陽道・東海道・東山道・北陸道・山陰道・南海道・西海道という七つの道からなることを意味します。ということ、この畿内と道に基づく区分を畿道別区分(図12)と称しますが、この区分が日本の地域的な区分として教えられた時代が何と明治三十年頃まで続いたこと

れでも、地方という語が付けられているのは近畿地方と九州地方だけです。また、やはり福井県が近畿地方に含まれています。この意味で、今日私たちが用いる三重・滋賀・京都・大阪・奈良・兵庫・和歌山の二府五県をもって近畿地方とする用法が確定し



近畿そして近畿地方

いるからです。実際の国家中心が東京に移ってしまったにもかかわらず、国家中心が旧来のままであるかのような区分が三十年にもわたって続えられ続けたのです。また、五畿七道の区分ではその下は国になるのに対して、明治四年七月には県が設置されて行政の単位になったことも無視できません。ただ、県の設置によって廃止されたのは国でなく藩であり、国ではありませんので、また藩の領域は日本全体をカバーしていたわけではなく、国が日本全体をカバーする単位になっていたという点には留意しなければなりません。実は、表1からわかりますように、府県の数に廃藩置県時点では三〇〇を越えており、それが四ヵ月後に全面的に統廃合されて一挙に七五に減じて以後も、明治二十一年（一八八八）まで確定しませんでした。そしてこのような事態のために、県は「施政上ノ都合ニヨリ……廃置」されるものなので小学校ではその名称さえ教える必要がないといった極端な考え方に立つ教科書さえあったのです（若林虎三郎編『地理小学』）。このような不安定な県という単位に対し、国は時代を超えて存続してきた安定した単位であり、社会に広く深く定着し、日本人の意識の中にも擦り込まれ、したがって、日本を地域的に区

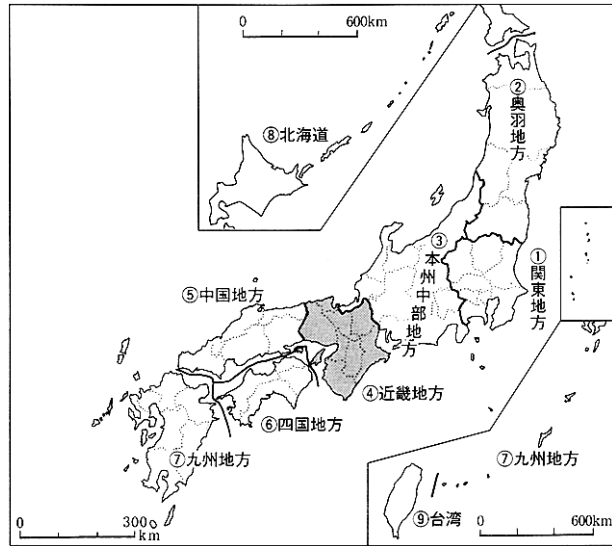


図11 文部省『小学地理 巻一・二』（第1期 国定地理教科書）明治36年（1903）の地域区分と近畿地方（筆者作成）  
①-⑨は配列順。アミフセは現在の近畿地方の範囲。

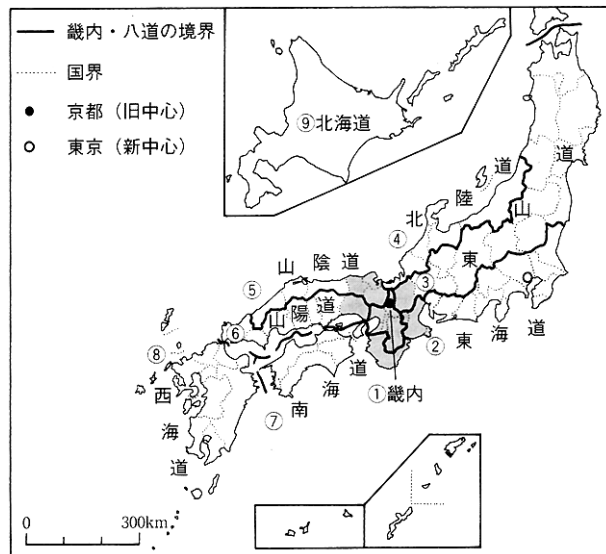


図12 畿道別区分（筆者作成）  
①-⑨は配列順。アミフセは現在の近畿地方の範囲。

は不思議であり、ある意味で不自然です。なぜかといえば、まず第一に、明治政府が東京に開かれ、明治天皇が明治二年に東京に移り、東京が首都・帝都になったのに対して、畿道別区分は、国家の中心すなわち都が京都にある限りにおいて成り立つ五畿七道の区分に基づいて

表1 都道府県の変遷 (明治4年~昭和60年)

年 月	計	都	道	府	県	藩	備 考
明治4年6月 1871	310	-	1	3	45	261	廃藩置県直前(北海道は開拓使)
4 7 1871	310	-	1	3	306	-	廃藩置県(明4.7.14)
4 12 1871	76	-	1	a)3	a)72	-	府県の全面的統廃合
5 12 1872	74	-	1	3	69	1	琉球藩を置く(明5.9.14)、七尾、犬上、額田県を廃す
7 12 1874	65	-	1	3	60	1	宮崎、愛媛、千葉、熊谷県を置く、13県を廃す
8 12 1875	64	-	1	3	59	1	香川県再置、新治、小田県を廃す
9 12 1876	40	-	1	3	35	1	10県を廃す(明9.4.18)、14県を廃す(明9.8.21)
12 12 1879	40	-	1	3	36	-	琉球藩を廃し、沖縄県を置く(明12.4.4)
13 12 1880	41	-	1	3	37	-	徳島県再置
14 12 1881	42	-	1	3	38	-	福井、鳥取県再置、堺県を廃す
15 12 1882	44	-	-	3	41	-	開拓使を廃し函館、札幌、根室県を置く
18 12 1885	47	-	-	3	44	-	富山、佐賀、宮崎県を再置
19 12 1886	45	-	1	3	41	-	函館、札幌、根室県を廃し北海道庁を置く
20 12 1887	46	-	1	3	42	-	奈良県再置
21 12 1888	47	-	1	3	43	-	香川県再々置
昭和18 12 1943	47	1	1	2	43	-	東京府に都制施行(昭18.7.1)
21 12 1946	46	1	1	2	42	-	府県制改正(道府県制)。沖縄県を除く
47 12 1972	47	1	1	2	43	-	沖縄県復帰(昭47.5.15)
60 12 1985	47	1	1	2	43	-	

a) 明治4年府県官制により設置された府県(明治4年12月末日現在)：青森 山形 置賜 出羽 秋田 盛岡 一関 仙台 二本松 若松 平 新治 茨城 宇都宮 栃木 群馬 入間 埼玉 印旛 木更津 東京 神奈川 足柄 新潟 柏崎 相川 新川 金沢 七尾 福井 敦賀 山梨 筑摩 長野 岐阜 静岡 浜江 額田 名古屋 度会 安濃津 大津 長浜 京都 大阪 堺 豊岡 姫路 兵庫 奈良 和歌山 鳥取 島根 浜田 岡山 深津 北條 広島 山口 名東 香川 松山 宇和島 高知 福岡 小倉 三浦 大分 伊万里 長崎 熊本 八代 美々津 都城 鹿児島 [資料] ⇒ P. 31

出典：日本統計協会編『日本長期統計総覧 第1巻』日本統計協会、1987。

分する単位としては国がふさわしいと考えられたという次第です。ではなぜこのような畿道別区分が明治三十年を過ぎた時点になって、今日に至る区分、つまり地方別区分に改まったのでしょうか。背景としては地方別区分の単位をなす府県の改変が明治二三年以降はなくなり、新しい行政単位としての府県が定着したことも考えられますが、決定的なのは、畿道別区分ではもはや対応できない状況が明治二八年に生じた、つまり、日清戦争に勝った結果、台湾を領有することになったということです。この結果、古代以来の五畿七道に北海道を加えて五畿八道とした畿道別区分ではまったく対応できなくなりました。第一期国定地理教科書の執筆者は、幸田とともに近畿地方という言葉・地名を初めて用いた喜田だと考えられるのですが、なぜ旧来の区分、すなわち畿道別区分を止めてこのような区分にしたのかという理由については触れていませんので私の推定でしかありませんが、私は、台湾が日本の領土に入ったために、この新領土も旧来の領土と区別せず一律に国家領域の一部とする区分を編み出さねばならなくなったと考える他には理由がないと考えます。初めて近畿地方という言葉・地名を登場させた『日本地理』において、幸田と喜田がなぜ図9に示すような複雑な区分を採ったのか、その理由は定かではありませんが、台湾を琉球と合わせて「南域」とし、これと五畿七道の範囲である「中域」、そして北海道のことである十州と千島を合わせた「北域」の三つに国家領域をまとめ、その上で古代以来の五畿七道の範囲を「中域」としたのは、新領土も旧来の領土と区別せず一律に国家領域の一部とする区分であることとみることによって納得できる区分であるように私には思われます。地方別区分に改められたのには、もう一つ、京都から東京への帝都・首都の

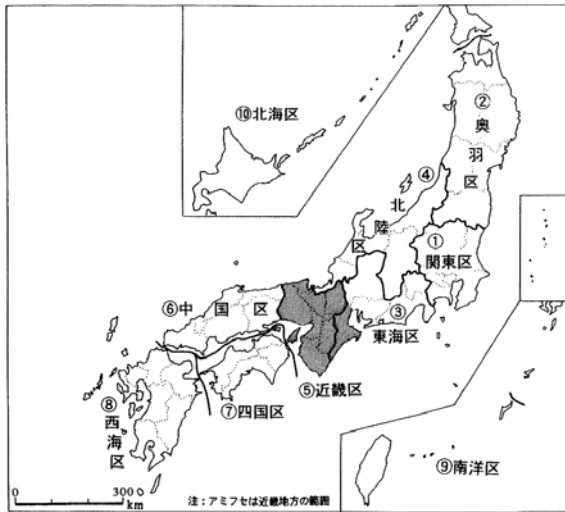


図13 松島剛『日本中地理学』明治35年（1902）の地域区分と近畿地方

①-⑩は配列順。アミフセは現在の近畿地方の範囲。

移転が意識的に明文化されずそのままにされたとはいえず、帝都・首都が東京に遷ったことは明白な事実であり、明治二年三月に天皇が東京に入ってから以後三十年近く経過して東京が大日本帝国の首都としての地位を確立した結果、京都が都でなければ成り立たないはずの畿道別区分の不自然さ・矛盾が、もはや放置できないものになったという事情もあつたと考え得ると思います。

このような推考を裏づけるであろう重要な事実が配布資料の地図には明示されています。図11をご覧ください。ここに①から⑨までの番号を付けてありますが、これらの番号は日本を九つに「地域区分」した時の配列の順番です。全体を部分に区分する時に、各部分が無秩序に配列するということのようなことは決してなく、全体と部分との関係を意識して配列することは、すべての皆様が納得されるでしょう。この点に注目してこの図の区分の順番を見ますと、まず最初が関東地方、そして一旦その北の奥羽地方に転じた後、本州中部地方、近畿地方、中国地方、四国地方、九州地方というように順次西に向かって関東地方から離れていく形で五畿七道の範囲をカバーし、次いで北海道に転じ、最後に、再び西に転じ、新しく日本の領土となった台湾を配するという考え方に基づいた区分であることが明瞭に認められます。言い方を代えますと、ここには、関東地方を大日本帝国の中心とし、中心から周辺に及ぶ、中央集権的な国家観が明瞭ですが、こ

がはつきりと認められます。畿道別区分にも中央集権的な国家観が明瞭ですが、これとはまったく異なる、新しい帝都東京を中心とする中央集権的な区分です。ということ、図9と図10を見ていただきますと、名称は関東地方ではなく関東八州ですが、すでにここが筆頭に配されており、東京を日本の中心に置く区分になっています。この点は、松島の区分（図8、図13）でも同じです。

以上のことから、明治三一、三二年に出た中学校の地理教科書においてまず、畿道別区分とは異なる地方別区分が登場し、それが第一期国定地理教科書『小学地理卷一・卷二』において採用されることによって、この区分がだれしも学習するものとなっていく中で、近畿地方という言葉・地名が国民的知識になっていったことを、お伝えできたかと思えます。

以上の私の話が近畿地方に焦点を置いたものでないように感じられた方もいらっしゃると思いますが、そんなことはありません。近畿地方という言葉・地名はこの

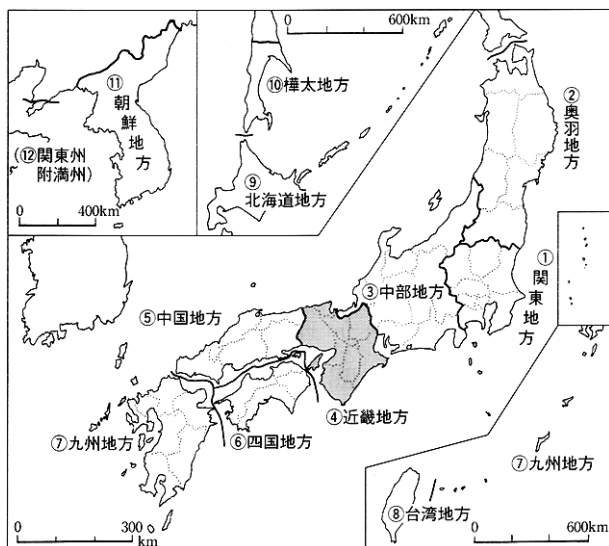


図14 文部省『尋常小学地理 巻一・二』(第2期 国定地理教科書) 明治43年(1910)の地域区分と近畿地方  
①-⑫は配列順。アミフセは現在の近畿地方の範囲。

ように日本全体をどのように区分するのかわからない言葉であり、地名なのです。一言でいえば、畿内は日本の中枢・中央であったのに対して、近畿地方は日本の中枢・中央ではなく、一つの地方に過ぎないのです。もう一度図9をご覧ください。幸田と喜田は「地方」の語を近畿地方に限って用いています。これは幸田と喜田が、今私が述べた近畿地方を地方と位置づける考えを強く意識したことの証であるというのが私の考えです。事実、近畿地方は日本を地域区分する際の筆頭でないのみならず、「中域」西部の筆頭にもなっています。まさに一地方にすぎないことをその名称と配列順は明瞭に物語っているのです。

以上、私は近畿地方という地名・言葉がどのような事情で誕生したのかについての私の考えをお話しし、その際、区分される単位の配列の順番が重要な意味を有することをお伝えしましたが、私の話を聞き配布資料を見て、「自分が中学校で習った日本の地域区分では、東京を含む関東地方が最初になどきていなかった。たしか九州地方から始まり、中国・四国地方、近畿地方、中部地方、関東地方、奥羽地方(か東北地方)となり北海道地方で終わっていた。今の話はそれとは違っている」と思われた方がもしいらっしゃったならば、それこそすばらしい点に気づかれたことになりました。その記憶は間違っていないし、私が今日お話しした順番も間違っていないのです。どういふことかと申しますと、明治三十年頃に誕生した地方別区分は、あくまでも帝都東京を中心とし、この中心から順次周辺に向かうように大日本帝国を区分し、そうすることによって大日本帝国がどのように構成されるのかを理解するためのものであったのです。配布資料の二枚目(図14)には、第二期国定地理教科書の区分とその配列順を示していますが、新たに領有した朝鮮までも「朝鮮地方」と呼ぶこの図とここでの地方の配列順には、今述べたことが明瞭に示されています。この区分の論理は第二次世界大戦が終わるまで変わりなく踏襲されていきます。ところが、第二次世界大戦によって日本が負け、大日本帝国が解体し、領土を失った結果、この従来の論理は通用しなくなったのです。そこで、これに替わる論理として、日本列島がユーラシア大陸の東に弓状に連なるといふ、いわば地理的位置の論理に従って、九州地方から始まり北海道に終わる配列順が採用されるようになった



と考えられるのです。第二次世界大戦後の地理の教科書や地図帳を調べてみましても、実は、このようなことは明記されていないことがわかるだけなのですが、私は、自ら検証を行って見た結果、このような論理の転換があったことを知った次第です。

### 近畿地方をめぐる謎とその解

以上によって、近畿地方という地名・言葉、むずかしく申しますと概念が、領土の拡張を一つの契機とする、その意味で帝国主義的な国家領域の区分として生まれたことをおわかりいただけたかと思いますが、近畿地方という言葉・地名、言い方を変えれば「地域」に関しましては、まだ謎があります。これについて次にお話しします。

まず、幸田と喜田が近畿地方とした範囲です。二人は大阪府・京都府・奈良県・兵庫県・和歌山県・滋賀県・三重県と福井県をもって近畿地方としました。その理由については二人は何も言っておりませんので推定するしかありません。私は次のように考えます。すなわち畿内をそのまま踏襲して新しい単位としますと、大阪・京都・奈良・兵庫の二府二県になって狭すぎるという以上に、国家の中心だった畿内をそのまま「地方」にすることもできません。このような状況の下で、私は畿内の他に畿内の外に広がる七道のうち九州にあつて畿内と連続しない西海道を除く六道のすべての各一部を含めて近畿地方にしたのではないかと推察します。地方別区分では国でなく府県が単位になりますが、府県の元になった国との関係で言いますと、兵庫県の一部の播磨国は山陽道に属し、兵庫県と京都府の各一部の丹波国、および、京都府の一部の丹後国は山陰道に属し、兵庫県の一部（淡路国）と和歌山県（紀伊国）は南海道に属し、福井県となった若狭国と越前国は北陸道に属し、滋賀県となった近江国は東山道に属し、三重県となった伊賀・伊勢・志摩の三国は東海道に属しています。このことから私は、幸田と喜田が歴史的に由緒のある畿内という単位を全面否定するのではなく、この単位に周辺部を六道のすべての各一部を含む形で付け加え、近畿地方という単位を設定することによって、畿内というまとまりを、「地方」という条件の下で、発展的に改変しようとした、その結果が「近畿地方」というまとまりなのでないか、六つの道のすべてを含めたところにかつての中心であった畿内を無視しない考え方が垣間見られるというように考える次第です。

この考えを直接裏づける証拠は見つけられませんが、古代以来存続してきた畿内をベースとして構成される新しい単位に近畿地方という名を与えていることが傍証になると考えます。畿内という名称を最早使えず、「地方」であることを明示する呼称として近畿地方という呼称は最適であるからです。なぜなら、近畿という言葉は都を意味する畿と近いという字が示すごとく「都に近い土地」という意味の漢語であり、しかも

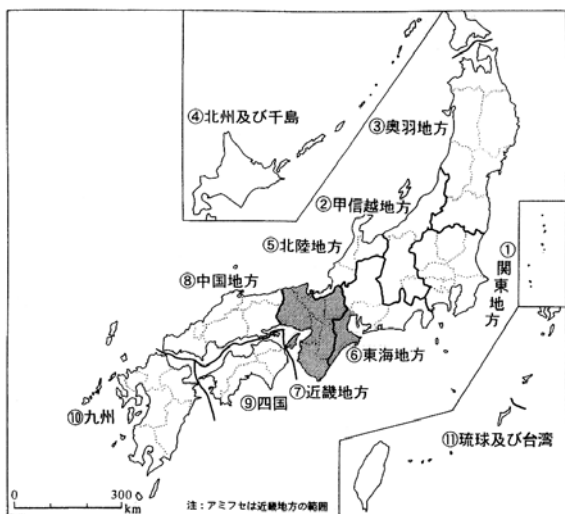


図15 地理教授研究会『中等地理教科書』明治35年(1902)の地域区分と近畿地方

①-⑩は配列順。アミフセは現在の近畿地方の範囲。

正史の一つである『晋書』<sup>しんしよ</sup>に初出するのみならず、畿内の四回よりも多い六回も用いられている言葉であるからです。また古代漢語としての畿内が帝都を中心とした四方五百里以内の土地という明確な範囲を示すのに対し、空間的に漠然とした意味を有する点でも好都合なのです。帝国大学文科出身の歴史学者だった喜田や幸田が『晋書』や『周礼』<sup>しゅうり</sup>のような中国の古典、それも正史に畿内に替わる地名を求めて近畿という言葉を探り、それに地方という語を付して近畿地方という呼称を編み出したと推考する次第です。

以上、近畿地方という言葉・地名を最初に用いた喜田と幸田の考え方をめぐって考え得ることを通して、近畿地方という言葉・地名をめぐる二つの謎を提起し、私なりの解を紹介しましたが、地理教授研究会編『中等地理教科書』でも、図15に示すように、松島の区分と同様、畿内を元にした地域に三重県が含まれておらず、含めない方がむしろ一般的な中であって喜田と幸田が三重県を近畿地方に含めたのはなぜかという点も、近畿地方という地名をめぐる謎として解明されなければなりません。

このように考えて私は、調べた限りでは三重県の歴史を記した書物にはその答えが記されていないこともあって、三重県庁の県史編纂の関係の部署に問い合わせました。ところが、この質問に対して返ってきた答えは、「近畿地方であろうとなかろうとどうでもいいことです」というちよつと信じられないものでした。これに関する資料がないからといって「問題にする意味がない」などということにはなりません。否、資料がなく、確たることが言えないならばいっそう、この謎の解明には意味があると考えねばなりません。なぜなら、種々の地域的な結びつきでは今日のみならず、幸田と喜田が近畿地方という単位を設定した当時も、大阪・京都よりも名古屋方面との関わりの方が強く、それゆえ、幸田と喜田以外には三重県を名古屋を擁する地域に含めているのです(図15)。というわけで、私は三重県を幸田と喜田がなぜ近畿地方に含めたのか、その解答を探すことは重要であると考えます。もちろん、『地域』とは何かを近畿地方や関西を通して考えるという本日のテーマにとっては避けて通れません。そこでこの謎に対する私の考えを示してみます。

その解は、伊勢神宮です。すなわち、近畿地方が歴史性を考慮し、畿内のま

りを保ったままその周辺を含めることによって設定されている点と、神道しんどうを重視する明治以来の思想や明治中期以降の国家主義思想の高揚からすれば、国家神道の頂点に位置するのみならず、古代以来日本と日本人にとって重要な存在であった伊勢神宮を擁す三重県は、近畿地方と関東地方の間にあり、畿道別区分の下では東海道・東山道・北陸道に三分されていたいわば「残余の部分」を便宜的にまとめただけであり、歴史的な意味を有するまとまりでない本州中部西に含めるよりは、畿内を核として設定された近畿地方に含めるべきであると喜田らが考えたと考えられるわけです。この他には解はないと思います。本州中部西と本州中部東は翌年の『日本中地理』では本州中部地方という一つの「地方」に合体されましたが、その範囲が歴史的なまとまりを有していたものではない以上は、やはり三重県をそのようなところに含めるのはふさわしくないということになります。もし、私の解釈でよければ、三重県が近畿地方に属したのはなぜかという謎は、まさしく、三重県の近代の歴史に関わってきます。もちろん、直接的な史料がない以上、このような私の解釈が正しいと言い切ることはできず、私にはこれ以外の解が浮かばないというだけのことですが、私としましては「そんなことはどうでもよい」などという考え方を捨て、このような地域的な問題に関心をもち気運が高まることを望む次第です。このような関心は、先に述べました行政地名の改変への関心に通じるものであります。

### 地域としての近畿地方とその区分

以上によって、近畿地方という言葉・地名そして地域が、明治三三年に学校地理教育の場において日本を地域的に区分する単位として誕生したものであり、同三六年に国定地理教科書においてその範囲が一部修正されて以降は、二府五県という明確な範囲を有するものとして定着してきたことは、異論なくわかっていただけたかと思えます。そして、この近畿地方をめぐる二、三の謎とそれについての私の解釈につきまして、すべて納得いただけたかどうかはわかりませんが、従来不問に付されていたことを私が問題にしたことの意義は少なくともご理解いただけたかと思えます。そこで、このように定着してきた近畿地方について、次に、「地域」という観点から簡単に触れてみます。

地理学や地誌学では、行政領域によってではなく、地理的なまとまりや、それほど総合的でなくとも、自然地理的なまとまりによって地域を区分することが今でもあります。そしてこのように区分された地域をそれぞれ地理的地域ジオクワライカル・リジョンや自然地域ナチュラル・リジョンと云うのですが、これを近畿地方に関わって申しますと、中央低地、紀伊山地、丹波高地(山地)・丹後山地に分けられます。そしてこの三区分は、総合的な地域区分として一定の有効性を有し定着してきています。ここに示します衛星画像地図(図16)によって見ましても、確かに、近畿地方は、中央低地が南北の真ん中であってそこでは平野と盆地からなる低地の割合が高く、そこに、この画像では赤く表現された市街地が広く展開していることと、この中央



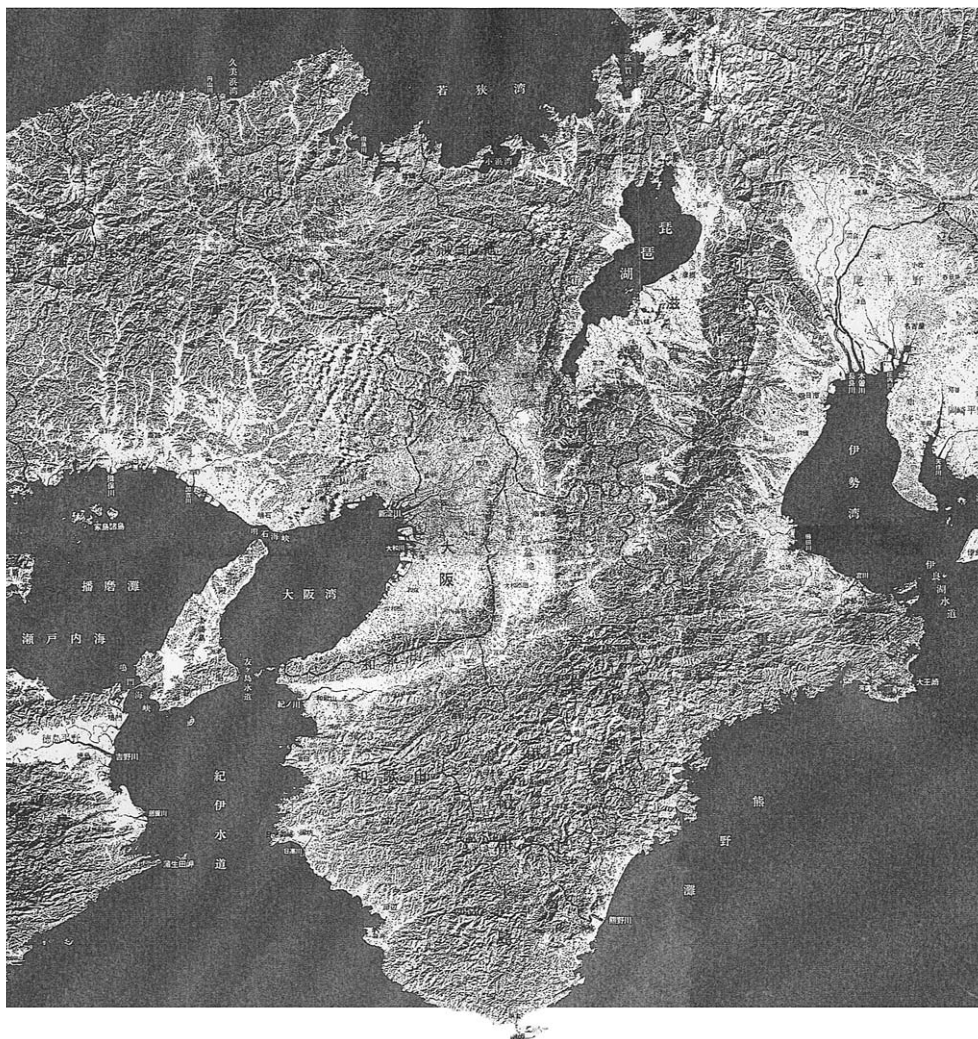


図16 ランドサットマップにみる近畿地方

注「ランドサットマップ 宇宙からみた近畿・中部（衛星画像地図）」を25%縮小し単色で表現。

低地の北と南には共に山地が卓越することとはつきりとわかります。また、近くで仔細に見ていただきますと、同じ山地でも北部の山地は紀伊半島に比べて高度が低く、いくつかの小さな盆地が介在し、紀伊山地とはたいへん異なることがよくわかります（後ほどゆっくりご覧下さい。美しいです）。気候の面でも、丹波高地・丹後山地と紀伊山地とでまったく対照的であることは皆様もよくご存じのとおりです。産業や文化などの面でも大きく違うことも、ご存じの方が少ないと思います。それだけではありません。二府五県から構成される近畿地方自体が、その形状も含めて、よくまとまっていることがこの衛星画像から実感されます。中学の地図帳の「近畿地方」の図（図17）でも同じことが実感されます。形状的には、福井県のうち旧若狭国の部分ないし嶺南地方を含めればいっそうまとまりが増しますし、この部分は歴史・文化などからみましても京都との繋がり



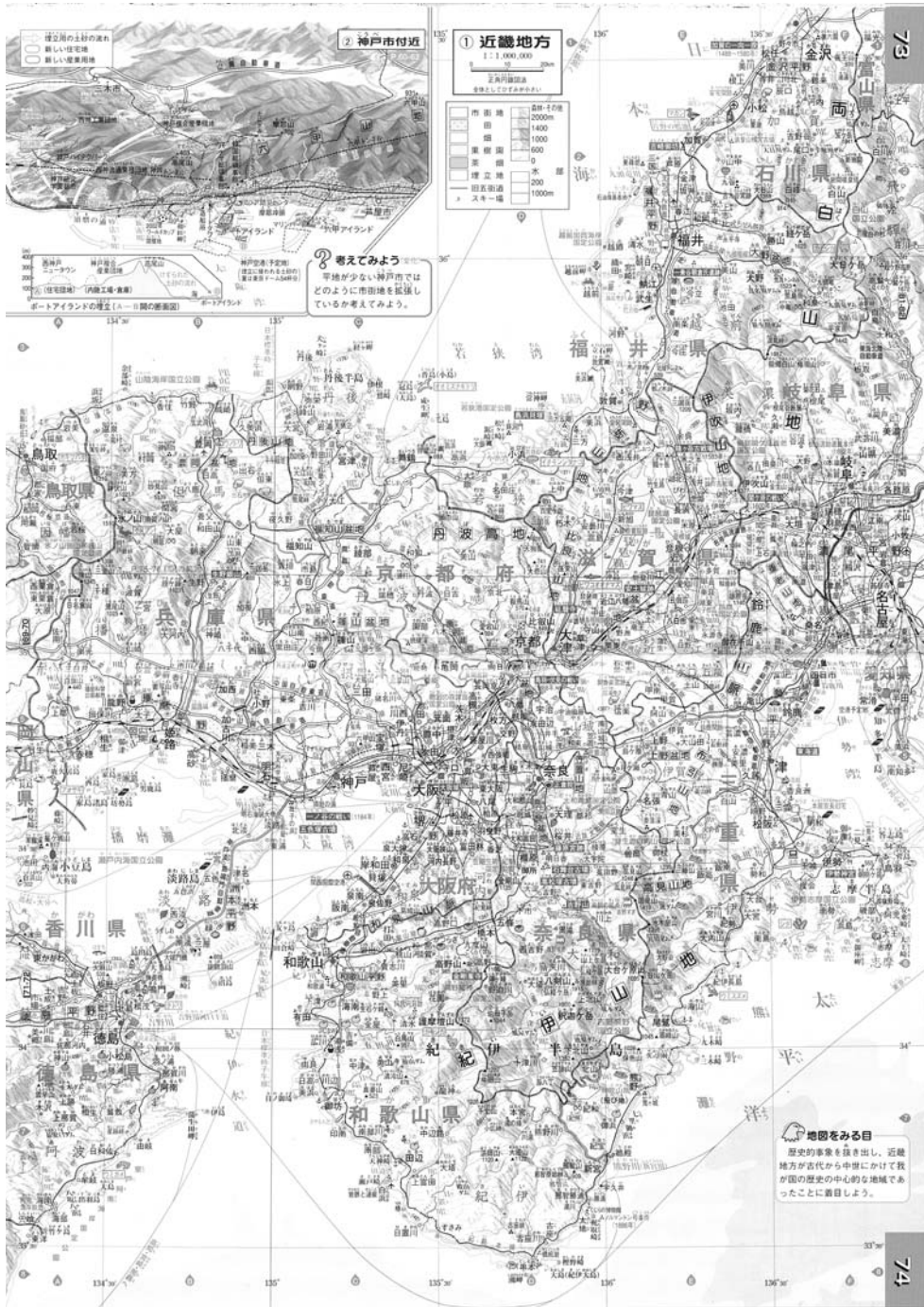


図17 『新編 中学校社会科地図 最新版』 帝国書院（平成16年）にみる近畿地方の図

が強いのですが、都道府県という単位が一世紀少しを経て基本的な地域となってきたことに鑑み、日本全体を区分する際には都府県というまとまりを単位とすることからしますと、ここを除いても理屈はとおります。

ところが、三重県を、その主要部である伊勢平野の部分が圧倒的に名古屋方面との繋がりが強いという理由で近畿地方から省いてしましますと、紀伊山地・紀伊半島というまとまりが失われますし、形状的にも歪いびつというか不自然になってしまいます。主として経済活動に関わる機能的結びつき（結合）が等質性よりも地域のまとまりを考える上で重要であるという考え方は否定されるべきではありませんけれども、これだけを絶対視してはならず、環境などに配慮して総合的に地域を捉える考え方も、持続可能な開発の重要性が世界的に主張されている今日、必要であり、こう考える時、紀伊山地・紀伊半島というまとまりを分断せず近畿地方に三重県を含めて考えることにも一定の意味があるように私には思えます。皆様ご存じのように、和歌山・奈良・三重の三県にまたがる紀伊山地の三大霊場「吉野・大峯」「熊野三山」「高野山」とそれらをつなぐ参詣道がこの度世界文化遺産に登録されましたが、これなども紀伊山地の一体性を抜きにしては考えられません。

市町村合併の次に政府が推進しようとしております道州制につきましても、考えなければならぬ実にはさまざま問題があるにもかかわらず、市町村数を減らせたのを受けて「何はさておき道州制」という感じがいよいよ強くなってきましたが、そのことはともかくとして、現在複数取り沙汰されている道州制のどの区分（区域割り）にあっても三重県は名古屋を核とするエリアに含まれております。そしてひよつとするとこのようなことを踏まえてのこと、あるいは機能的な結びつきを重視する地域の考え方を踏まえてのことかと思いますが、この度ほぼ三十年ぶりに日本の地理学界を挙げる事業として企画され朝倉書店から出版され始めた全十一巻からなる日本の地誌シリーズの一冊としてこの四月に刊行される近畿地方関係の巻についても、三重県は外されています。しかし、その書名が『近畿圏』となっているのは、社会に定着している「近畿圏」という概念が意味するものと違って三重県が外れている点で少し問題でないかと思われましますし、地域的なもの考え方や見方に対する社会や人々の関心を育むことが地理学の一部としての地誌学に課された課題であることからしますと、特に環境や自然との共生、歴史を現在と未来に生かしていくことの重要性が強調されている今日、機能地域的観点を超えること、より総合的・統合的観点を求めることも必要であり、学校地理教育の場で定着してきている近畿地方というくくりの方がよかったですかという思いも私にはいたします。

## おわりに

では最後に、近畿地方という言葉・地名と関連する二、三のことをお話しし、私の話を終えさせていただきます。

その一つは、近畿という言葉・地名です。漢語としての近畿につきましては先程申しましたが、日本語としての近畿の歴史については、語彙史の分野を含め、論じられてきておりません。と申しますと、先程、私がお話ししたことが頭にある皆様は、松島が明治三一年に出した『中外地理学 内国之内』で近畿区という言葉・地名を編み出し、その翌年に出た『日本地理』で幸田と喜田が近畿地方という言葉・地名を編み出したのが最初であると思われるかもしれませんが、実は、それを遡ること二七〇年以上も前に、ということは江戸時代も初期に、近畿という言葉は当時の日本において存在したのです。このことを私たちが知ることができるのは、私が学生時代に岩波書店から大航海時代叢書の一冊（Ⅸ）として出た『日本教会史 上』（江馬務他訳、岩波書店、一九六七）の記述によつてです。この書物は書名から予想されるよりもっと幅の広い内容を持ち、日本がどのような国なのかを記した地誌書としても読めるものなのですが、ジョアン・ロドリゲスが一六二〇年ごろに記したこの書物には、当時、近畿という言葉が日本に存在したことが記されているのです。読み上げてみます。

「第一位にあり、全国の頭首である地方区は、政庁所在のところであり、畿内 *Kyūna* と呼ばれる。その畿 *Kei* とは、王宮の地を意味し、内 *Nai* は、うち *nchi* [*tchi*] を意味し、宮廷の中という言い方であつて、全国の中央部であり、政庁のある地方区である。また、五畿内 *Gokynay* ともいふ、それは政庁のある地方区内の五カ国を意味する。（中略）この地方区は、京畿 *Kiōki* [*kiōki*] とも、近畿 *Kinky* とも呼ばれ、この二つは同じことであり、王宮の地という意味である。それはシナの国王が政庁のある地方区を近畿 *Kei* と呼んだのをまねたのである。なぜならばシナの昔の国王は、王国の中央に、正方形のシナの千里々（シナ読み）すなわち千里々（日本読み）四方で、各辺が七十レグアある土地を王室のために保有した。その土地が近畿 *Kinky* と呼ばれており、それは、王宮のある土地という意であり、宮廷外の地は、王国の高家 *グラシ* が所有し、統治していたからである」


以上です。この記述がどのような文献や資料に基づくものなのかということまではまだ調べてはいませんし、調べた研究もないようですが、この記述によつて、ロドリゲスが、近畿という言葉が古代漢語であることを認識した上で、日本語としても存在していたことを知っていたことを私たちは知ることができます。

なお、念のために申し上げるならば、幸田や喜田はこの書物を読んで近畿地方という言葉・地名を編み出したわけではまったくありません。彼らがポルトガル語で記されたこの書物を読んでいた可能性はなく、中国の正史に依拠したと考えられます。

次に、先にも少し触れましたが、近畿圏という言葉・地名は昭和三十一年に法律第八十三号（首都圏整備法）によつて首都圏が大都市圏問題を解決するための政策地域として設定されたのに対応し、同様の考え方を第二の大都市圏とその周辺地域に広げるために近畿圏整備法が制定され



て設定された政策地域であり、その意味では近畿地方という言葉・地名とは明らかに異なり、その範囲も同じではありませんが、近畿地方というまとまりがベースになっていることにも留意する必要があります。また、その範囲は、近畿地方と同様明確です。この点で対照的なのが、成田先生がのちほどお話しになります関西という地域概念で、その範囲は必ずしも定まってはいません。関西という言葉は畿内ほど古くはありませんが、古代末期には登場します。その意味では冒頭にも申しましたように歴史的地域なのですが、関東に対する地名であり、近畿地方のように日本全体を区分する中で出てくるものではむしろなく、そこに、近畿地方とは違って必ずしも明瞭な範囲を有さない地域として関西という言葉が用いられる一因があるように思います。また、近代以降多用されるようになります。

なお、畿内という言葉・地域につきましては、日本では、中国における意味とは異なり、五つの国からなるものとしてあったことを先に申し上げましたが、国郡制が制定されて、初め四畿内、次いで天平宝字元年（七五七）に和泉国が分立して五畿内となる以前には、畿内国が置かれていたことと、その範囲が東は名摺の横河、南は紀伊の兄山、西は赤石の櫛淵、北は近江の狭々波の合坂山を境とすることが大化二年（六四六）の「改新の詔」に記載されていることもご紹介しておくのがよいかと存じます。この四地点は畿内の四至と言われますが、その位置を、成田先生のご親友であり歴史地理学に詳しいお仕事をなさった故足利健亮先生が作成されました歴史地図を利用して示してみますと、この図（18) のようになります。これによって、確かに赤石の櫛淵は最も西に、紀伊の兄山は最も南に、名摺の横河は最も東に、そして狭々波の合坂山は最も西に位置するものの、これらの四地点を結んだ形状は菱形にはならず、むしろ東西方向が南北方向よりもかなり長い平行四辺形に近い形になるとはいえ、いかにも、畿内の四至が線でなく、点としてしか捉えられないものであったことがわかりますし、五畿内の範囲はこの四至を仮に直線で結んだ畿内国の範囲よりもかなりはみ出ることがわかります。

以上、「『地域』とは何か」というテーマについて近畿地方という言葉・地名を軸とお話ししてまいりました。最後の最後になりますが、地域政策が当該地域、および、そこに住む人々にとつての、物質的豊かさにとどまらない真に豊かな地域の創造に資するためのものであるとするならば、地域政策は現在これに関わっている学問分野や行政機関の関心を超えた観点からも考えていかねばならない事柄なのではないかという点と、道州制の問題はまさに地域の問題、地域政策に関わる問題であるにもかかわらず、これを議論してきている地方制度調査会に地理学的な立場や歴史を踏まえた視点が反映されておらず、国民の関心を引き出す形で進められていないようであることが残念であるということを上げ、私の話を終わらせていただきます。ご静聴ありがとうございました。（拍手）



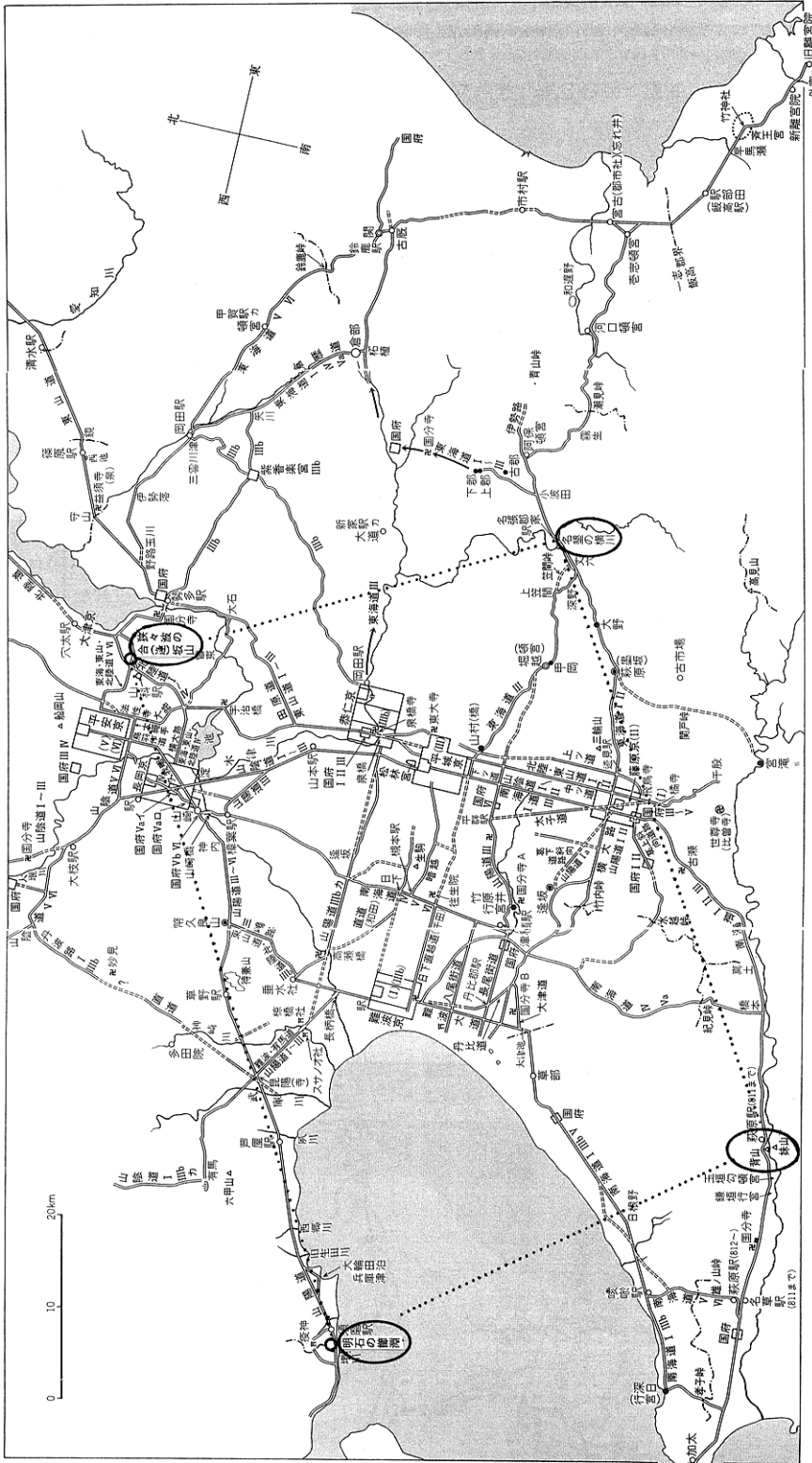


図18 畿内の四至  
 足利健亮『日本古代地理研究』大明堂、昭和60年。図8-1「畿内とその周辺における古代土地計画の概要」(その一)(その二)を合わせたものに加筆して作成(原図を70%縮小)。

- (1) 金坂清則「日本の地名と漢字」、京都大学人文科学研究所『京都大学21世紀COEプログラム「東アジア世界の人文情報学研究教育拠点 漢字文化の全き敬称と発展のために」オープン・フォーラム『漢字文化の今 2』報告書』二〇〇五、七～二三、六二～六八頁
- (2) 金坂清則「市制町村制に伴う行政域再編の地図化―2つの事例による意義の提示と提言―」地図情報二五―一、二〇〇五、四～八頁、裏表紙
- (3) 金坂清則「地名成立探求の大切さ(1)」地理四八―九、二〇〇三
- (4) 金坂清則「『地域』という日本語」、大峯顕ほか編『地域のロゴス』世界思想社、一九九三、一三六～二五四頁

**司会** 金坂先生、どうもありがとうございました。お話しが多岐に及び、いろんな言葉でできましたので、また、従来言われていない新しいこともおっしゃいましたので、ご質問や、違った考え方をなさる方もあろうかと思えます。地図も掲げてくださっていますので、ここで少し質問を受けたいと思います。何でも結構です。

**金坂** 今、地図のことを言ってくださいましたので、一つ補足させていただきましたが、よろしいですか。

**司会** はい。

**金坂** 浮田先生が中心になって作成されました地図(図4、図5)、特に市制町村制直前の地図を見ますと、三筋のきわめて細長い行政区画があり、しかもその部分がいずれも「○○新田」という名称になっていることがわかりますが、これは言うまでもなく一八世紀初頭(宝永元年(一七〇四)年の付け替え以前の大和川の旧河道が新田として開かれたことの名残です。付け替え以前に大和川が今の東大阪市の部分の流れていたことは皆様の多くがご存じであるうと思えますが、この地図は旧河道がどのように流れていたのかとか、その後の開発のありようが市制町村制以前および当時の行政区画に見事に反映していたことを具体的に教えてくれるのです。

**司会** では質問に移りたいと思います。どなたかおられますか。あつ、はい、どうぞ。

**質問者** さきほど、三重県が近畿地方に入れられたきっかけは伊勢神宮との関係にあると言われましたですね。

**金坂** はい、そのように考えています。

**質問者** それをもう一度説明いただけますか。

**金坂** わかりました。三重県は伊賀・伊勢・志摩からなり、これら三国は古代には東海道に属しておりました。しかし、台湾が日本の領土になることなどによって、東海道などの「道」を単位とする畿道別区分に代わる区分を設定した際、松島剛は三重県を、図7のように山海区というまとまりの一部にしました。聞き慣れない名称ですが、山とは東山道の「山」、海とは東海道の「海」のことで、旧東山道に属す岐阜・長野両

県と旧東海道に属す三重・愛知・静岡・山梨四県が合わさっています。松島はこの四年後には山海区という区分をやめ長野県を除いて東海区に改めます。松島は三重県を山海区や東海区に含めた理由を記してはしていませんが、東海道や東山道という旧来のまとまりを意識しつつ、名古屋との結びつきを考慮したと考えられます。これに対して、幸田と喜田の場合は、**図8**をご覧いただければわかりますように、古代以来の日本の領土である本州・四国・九州を「中域」としてまとめると同時に、これを東部と西部に細分し、現在の関東地方に一致する「関東八州」より西の新潟・長野・山梨の三県を本州中部東とし、現在の近畿地方に福井県を加えた「近畿地方」の東に位置する富山・石川・岐阜・愛知・静岡の5県を本州中部西としました。そして喜田はこの翌年の『日本中地理』では三つもの階層に分ける複雑な区分をやめ、一つの階層からなるシンプルな区分にし、本州中部東と本州中部西を合わせて本州中部にしましたが、この本州中部東・本州中部西や本州中部というものは、歴史的に形成されてきたまとまりではありません。関東八州と近畿地方の間の、いわば残余の八県をひとまとめにしたにすぎません。そして、三重県をこれに含めなかったのは、古代以来、日本と日本人にとって不可欠な存在で、江戸時代の伊勢詣の隆盛に象徴されるように一種の「聖地」であった伊勢神宮を擁す三重県は、飛鳥時代以来、遷都を繰り返しつつも都が置かれ、八世紀末の平安京の成立以後千年以上にわたって都があり続けた畿内という歴史的まとまりを保持しつつ設定する近畿地方に含めるのがふさわしいと喜田と幸田が判断したと考える次第です。ナシヨナリズムが高揚していた当時の思想状況・国家観からしてもこれで矛盾なく、これ以外には解答は見いだせないのです。残余の八県を集めただけの本州中部に対して、近畿地方を幸田と喜田は、都を核とする畿内という重要な歴史的地域に西海道を除く六つの道の各一部の国を基にした県を含むように設定したとも考えられ、この意味で近畿地方は歴史的なまとまりを基礎にして設定された新しいまとまりであった点にも注目する必要があります。

**質問者** 先生のお考えはわかりましたが、伊勢神宮のある伊勢が畿内とは違った意味で大切な地方だということ、「両雄並び立たず」ということからしますと、伊勢神宮が近畿地方とか近畿区とか畿内に含まれると、伊勢や伊勢神宮が何か畿内に従属するということになってまずいという考え方はなかったのでしょうか。勘ぐり過ぎかもしれませんが。

**金坂** 伊勢神宮は地方でなく場所ですが、それはともかく、問題にしておられる時代は明治後半のことでしょうか、古代のことでしょうか。両雄とは、近畿地方と本州中部地方のこと、京都・大阪と名古屋ということでしょうか。

**質問者** 明治のことです。

**金坂** わかりました。明治のこと、近畿地方と本州中部地方に関わってのご質問であれば、まず「両雄並び立たず」という考え方はこの場合、

当てはめる必要がないと考えます。なぜなら、近畿地方も本州中部地方も、両雄ではなく、大日本帝国という国家に属する付属肢であるからです。このことは近畿地方などの「地方」という言葉に象徴されています。ただ、基本的には付属肢、地方ではあっても、こと近畿地方については、畿内というかつての国家の中枢をベースとしてその周辺を併せ近畿地方としてまとめることによって歴史的地域としての個性を存続させたと考えられるわけですので、都と伊勢神宮という両雄は並び立たずではなく、かつての都の地域を一地方に格下げするという状況の下で、まさに両雄を並び立たせることによって近畿地方というものを喜田や幸田が設定したと私は考えます。また、伊勢・志摩・伊賀からなる三重県を含める方が、紀伊半島を分断せず、形の上でもまとまりがよくなることも考慮したかと憶測します。

**質問者** 地図を見ても実際問題まともは三重県を入れた方がいいですね。

**金坂** えっ？ 近畿地方の？

**質問者** はい。近畿地方としてのまとまりです。形がいいです。

**金坂** はい。そうです。

**質問者** だから変に思うのですよね、普通は。三重県が近畿地方から除外されているということは、普通、常識的な感覚からすれば、本来変な感じですよ。

**金坂** 私も、機能的なつながりだけでなく紀伊半島などの自然的なまとまりを意識した考え方が、環境とか共生といったものをもっときちんと考えるべきであるという近年の考え方に照らししても、よいのではないかと思うわけです。ですが、地域の区分を、私たちの日常的な生活圏のような機能的なつながり、堅い言い方をすれば、地域間の結合関係に基づいて行うことにも一理ありまして、この考え方が強いですと、三重県のうち名張市などごく一部は大阪大都市圏に含まれますが、そうでない地域の方が圧倒的で、基本的には名古屋との結びつきの方が強い地域の方が広いのです。この点からしますと、三重県は近畿地方ではなく、名古屋を中心とする地方に含める方がよいことになり、事実、三重県は首都圏・近畿圏に次いで昭和四一年に中部圏が制定されますとその区域にも含まれることになります。さらには、国の諸機関の管轄区域は経済産業省の場合のみならずほとんどが、三重県は近畿地方から外れます（表1）。つまり経済産業省の場合で言えば三重県は近畿経済産業局ではなく、中部経済産業局のエリアに入ります（そして、福井県は近畿経済産業局には入りません）。しかし、私は、国の機関がいわゆる縦割り行政的なものでしかない以上、そして、縦割り行政的発想ではなく、地域主体の、総合的な考え方の必要性がすでに明らか以上、また道州制が建前としては地域の自立性を重んじるものである以上、いくらほとんどの機関の管轄区域が、三重県については近畿関係でなく中部関係の方に



入っているからといって、「それで決まり」ということではなく、機能的な結びつきによる区分と自然的なまとまりや国民の地理的知識による区分の両方の特色やよいところをうまく生かそうという発想が求められていると考える次第です。

**質問者** ありがとうございます。

**金坂** ありがとうございます。

**司会** もうひと方どうぞ。

**質問者** 今のお話しに関係するのですが、三重県を近畿地方の範囲から除く考え方の歴史的な背景はどうなっているのでしょうか、いつからそのようなとらえ方をしたのでしょうか。

**金坂** いつからということについては確かなことは今申し上げられません。国の行政機関の成立と一旦決まったことは踏襲するのが大原則であることから推測しますと、近年ということではないと思います。また、松島が今の二府五県からなる近畿地方が設定される一年前に、三重県を除く二府四県からなる近畿区を設定したことはすでにお話ししたとおりです。そして、長く続いてきているということだと思います。明治三六年の国定地理教科書以来今日の近畿地方という区分が小学校で教えられることによってそれが国民的知識として社会に定着しているという事実も無視できません。この区分は、三重県を除くよりも自然的なまとまりの点でもよく、テレビの天気予報・気象情報でも、近畿を対象とする場合には三重県を入れているのです。

**質問者** しかし、経済統計なんかは…

**金坂** そうそう、そうなんです。それで、私は、漠然とした言い方ではありますが、その辺りにいろいろ考えてみなければならぬ問題があると思うのです。極端に言えば、経済だけを考えて第二次世界大戦以後必死にやってきて、経済的豊かさは達成した。そしてこの経済的豊かさを求める動きは世界中に展開している。しかし、二一世紀に入った今、世界中でサステイナブル・ディベロプメント（持続的開発）ということが言われ、開発至上主義、経済発展至上主義ではだめという時代、資源の有限性、あるいは環境や人間以外の生存物との共生の大切さが言われているわけで、そのような時代にあつては経済事象や機能的な結びつきだけに力点をおいて地域のことを考えるのが絶対的でなくなつてきていると思うわけです。

**質問者** 三つばかり質問があります。まず、私は先生の意見に賛成なのですが、同時に、古代の行政単位と現代のそれを一緒に話すと話がややこしくなるので、切り離す方がよいのではと思います。役所というのは自分たちで勝手に地域を決めますから、通産省が適当にやった区

分をいちいち気にすることはないのであるかと思っております。また福井の方は十人とも自分たちのところは北陸だとは思っておりません。近畿や京都に結びつくと思っている人がほとんどで、歴史的に見ても天皇の行政区域でもありますし、経済的には鯖街道と言われるように福井から荷物がどんどん京都に流れ込んでおりますから、明らかにこれは畿内であろうというのが歴史的・地勢的に成り立つのではないかと思います。それから放送局は、あれは秒で決めますから。近畿圏と言うところを近畿と簡単に呼び変えますので、無視したらいと思えます。もつと言えは、郵便局は郵便番号を回りやすいように振っているわけでして、結構難しい問題があります。NTTは尼崎の電話番号を大阪のものを使っております。

**金坂** ○六ですね。

**質問者** そうです。ですから、行政単位とはまったく隔離して、明らかに歴史的な畿内という天皇の支配地域と現在の道路事情による経済圏とを別にして考えていかないと訳がわからなくなるのではと思います。さらにもう一つ、テリトリーとかエリアとか、ゾーンという形で英語の場合はこちらと分かれていきますけれども、これも地方の行政単位として地区とか地域とか円とか…

**金坂** 圏ですね

**質問者** はい、そういうものをはっきりこの際定義していただき、新しい定義はこうするのだという位置づけを今やっていただいた方が、昔の定義とは別にわかりやすくなるのではないかという気がします。以上です。

**金坂** ありがとうございます。三点ほどの質問・ご意見だったと思います。まず、福井県につきましては、私十二年間福井大学に勤め、古代・近世から現代に至るさまざまな問題を研究してまいりましたので、正確なお答えができると思えますが、福井県の人々がすべて自分の県を北陸にあると思っていないということは絶対にありません。ただ、福井県は先程も申しましたように若狭と越前という二つの国からなっているのですが、このうち若狭国（あるいは若狭に越前のうちの北陸トンネルの通っている木芽山地より西側を加えた嶺南地域）につきましては、古代以来京都とのつながりが強く、今でもこの性格は訛りや人間の移動その他に認められます。小浜や敦賀に世界図屏風というすばらしい美術品が伝存しますのも、ここが中世日本の重要な湊町であったことと、そしてその港が琵琶湖水運を経由して京都と結びついていたことにより、特に若狭と京都との間には幾筋もの街道が走って、若狭と京都を結んでおりました。先程おっしゃいました鯖街道というのは八瀬・大原、途中、朽木・熊川を経て京都と小浜を結んでいる道、いわゆる若狭街道のことかと思えますが、この道はそのような複数の道の一つです。ただ、鯖街道という言葉は鯖の道という言葉以上に古い言葉ではなく、重要な物資であった鯖が人の背によって運ばれる時代が終わって以後に生まれた言

葉です。また、若狭国は畿内には属しておりません。畿外の北陸道に属してありました。

若狭は滋賀県に一時属したこともあるのですが、最終的には越前と併せて福井県の一部になりましたのも北陸道に属しているということになります。とはいえ、北陸新幹線建設の話が出ました当初、福井県では当時の知事が若狭出身ということもあって、若狭ルートが強く主張されておりました。今も撤回されたわけではないのですが、また他にも理由があるのでしようが、一時ほどの熱気はないと思います。また、福井県全体としても北陸三県、あるいは新潟を含めた北陸四県の中では、福井県が京阪神との結びつきが最も強いのも事実です。近畿圏が設定されました時に、中部地方に属しながら福井県がその区域に含まれましたのもこのようなことに対応します。皆様は北陸に列車で出かけられるときに「雷鳥」や「サンダーバード」を利用されますが、本数はこれより少ないものの北陸と名古屋との間には「しらさぎ」という特急列車が走っていることも北陸の二面性を示しています。

次に、かつての通商産業省、今の経済産業省の管轄区域などは行政が勝手に設定したものだから、気にする必要はないし、これと歴史的な区分を一緒くたにしない方がよいというご意見につきましては、行政の論理がすべてだとは思いませんし、縦割的な論理を超えた地域区分の必要が今求められているという意味合いのことを先程お話ししたとおりですが、行政が勝手に設定した区分だから気にする必要はないなどということにはまったくならないと思います。それは、府県や市町村はきわめて重要な地域であり、地理学者が地理的地域の設定を行う場合にも、それより小さな行政地域をまったく無視することは少ないからです。前者に関しては、市町村を合併してその数を減らし、これをあたかも地ならしのように次は都道府県を廃し、それを合併して道州という新しい行政地域を国の主導によって設定する動きが活発ですが、これなども行政が勝手に区分した区域だからいちいち気にすることはないなどとは言えないことの好例になるのではないのでしょうか。私は地理学者として、日本の新しい行政地域がどのようにすばらしいものとして成立するのかを、その名称の問題も含めて注意深く見守りたいと思っています。私たちが自分の住所を正式に書く時には○○県○○市○○町○○番地と記すわけですが、道州制が実施され○○県を廃し○○州とする際に、今の候補地名がそのまま採用されますと、関東甲信越州とか、中国・四国州とか九州州などという誠に落ち着きの悪い地名が登場することになるわけで、また、定着してきている府県の名称がその廃止に伴ってなくなってしまうこれに替わってアイデンティティを持ちにくい地名を用いることになるわけで、このような点についてもきちんと考えた上で道州制という行政地域の問題が考えられるべきという立場にたてば、一人の国民としてそれに無関心であってはおれないと思う次第です。また、地理学者としましては、新しく設定される道や州が行政地域として本当にふさわしいものなのかを、本当にさまざまな意味での「効率」の向上に資するものなのかを、その広がりや地域構造なども含めてシミュ

レーションして見る必要があると考えます。つまり道州の区割りの問題は政治家・官僚・政治学者など政治に関わる人々抜きにしては論じられない問題であると同時に、地理学者・歴史学者・社会学者・経済学者などの関心事でもなければならぬ、特に地理学者にとってはきわめて重要な問題だと考える次第です。地理学界でこのような問題に対する関心が高まらないことを私はたいへん残念に思っております。ひよつとしたら、地方制度調査会などに参画して活躍しておられる地理学者が知られるのを私が知らないだけかもしれませんが、少なくとも地理学界の一大関心事になっていないことは間違いありません。道州制はこのままでは、決して地域の自立性を高めるものにはならず、国家の論理が一層地域に強く反映される仕組みのように思えてなりません。

最後に、英語での用語も念頭において地域や地方・圏・区域などの定義をきちんとすべきであるというご意見については、実はこのようなことを検討してみたことがあるのですが、そして『地域』とは何か」という本日のテーマを論じる切り口の一つにはなると思いますが、それを近畿地方とか関西を通して考えるという切り口を採る場合には、つまり今日の話しに關して言えば、そのような定義に關する話は必要ないし、混乱もしないと判断します。ただ、サークル、つまり圏ですね、この言葉をせつかく示してくださいましたので、さきほどの話で触れなかった近畿圏や首都圏といった圏構造的な考えが、すでに古代律令制下において国家領域全体をカバーする形で存在したことが、すなわち、畿内と畿外にまず区分し、畿外を七つの道に区分するのみならず、都からの距離に応じて近国、中国、遠国に区分し、しかも人口などによって国を大・上・中・下の四等級に分けるといふきわめて重層的にして中央集権的な地域編成を採用していたことを、[図12](#)を補足する形で紹介しておきたいと思えます。もう一言付け加えますと、区割り案において沖縄県だけはいずれも一県だけで州をなすようになっていますが、これなどは、州というものの「地域としてのまとまり」、難しく言えば概念が、地域の論理ではなく国家の論理に基づいて考えられていることの証であるように思えるのです。東京がやや特殊な扱いになるのはわかりますが、沖縄県については、理解できません。『地域』とは何か」がテーマですので、少し逸脱しましたが、付け加えさせていただいた次第です。

以上で、ご意見とご質問にほぼすべてお答えしたことになると思いますが、いかがでしょうか。

**質問者** 一つだけ誤解があるようで申し添えますと、一〇世紀から一五世紀ぐらいまでの畿内という歴史的なまとまりと、近代における行政単位の経済圏というものとの言葉の使い方がごちゃごちゃになっているように思うのです。

**金坂** 私がですか、社会がですか？

**質問者** 先生もそうなのですが。例えば、三重県をどちらに入れるかというのは、要するに歴史的にこちらへ入っているのだ、近畿圏なのだ



いう前提は、近畿圏であって中部経済圏であるという、二重の構造を持っているという説明のほうが分かりやすいのではないかという気がいたします。行政単位は明らかに過去の近畿圏というものから、何の意味もなく経済圏が中部に移ったからというので変更してしまうというのは、何となく、ちょっとこっけいではないかなという気もいたします。

**金坂** 私自身は言葉の使い方に混乱があったとは思いません。ただ、最後におっしゃったことが、近畿地方という行政単位に含まれてきている三重県を、経済的なつながりを理由に中部地方の方に変更するのはおかしいということであれば、私の考えとは違うなと思います。その意味で、納得できました。

**司会** どうもありがとうございます。ではここで休憩に入りたいと思います。金坂先生、長い間どうもありがとうございます。

**金坂** フロアーの皆様からたくさんのご意見と質問をいただき、うれしく思います。どうもありがとうございます。(拍手)

**司会** では、ちょっと食い込みましたが、次は、四五分から予定どおり始めたいと思います。

ここで一旦休憩に入ります。四五分になりましたらご参集ください。

(平成一七年一二月三日開催、於 大阪商業大学ユニバーシティホール蒼天)

